

関係府省庁におけるアルコール関連施策の概要

資料 6

(百万円)

	府省庁名	施策・事業	内 容	平成27年度 予 算 額	平成28年度 概 算 要 求 額
1 教育の振興等					
②	内閣府	アルコール健康障害対策理解促進経費	<p>アルコール関連問題に関する国民の関心と理解を深めるため、関係省庁と連携し、アルコール関連問題の啓発事業を行う。</p> <p>都道府県アルコール健康障害対策推進計画の策定に資するよう、アルコール健康障害対策推進基本計画の解説、地方公共団体における先進事例、資料等を盛り込んだアルコール健康障害対策推進ガイドブック（仮）等を作成・配布する。</p>	11	19
	文部科学省	児童生徒の心と体を守るための啓発教材の作成	<p>児童生徒に対し、喫煙や飲酒、薬物乱用や性感染症が自らの健康に与える影響について十分に認識させ、自分の健康は自分で守るという意識の啓発を図るため、啓発教材を作成・配布する。</p>	(70百万円の内数)	(69百万円の内数)
	文部科学省	薬物乱用防止教育等推進事業	<p>危険ドラッグ等、乱用される薬物が多様化しており、青少年への広がり懸念される中、薬物乱用防止教育の充実を図るため、引き続き薬物乱用防止教室推進のための講習会の実施とともに、大学生向けの啓発教材の作成等を行う。</p> <p>また、平成26年度にアルコール健康障害対策基本法が成立したことを踏まえ、喫煙、飲酒に関する内容を含むシンポジウムを行う。</p>	(22百万円の内数)	(18百万円の内数)
	文部科学省	学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供	<p>独立行政法人日本学生支援機構と連携し、アルコール関連問題（学生の飲酒等）を含む学生支援の取組状況等について、情報の収集・分析・提供等を行い、各大学等における取組を促進する。</p>	—	—
厚生労働省	健康日本21(第二次) 推進費	<p>「健康日本21（第二次）」を国民運動として普及推進するために、広く国民、健康関連団体等の参加を得て、シンポジウムを開催し、健康づくりに関する情報交換や交流の場とするとともに、具体的な取組の進め方に関する情報を発信する。</p>	(138百万円の内数)	(139百万円の内数)	

関係府省庁におけるアルコール関連施策の概要

資料 6

(百万円)

府省庁名		施策・事業	内 容	平成27年度 予 算 額	平成28年度 概算要求額
2 不適切な飲酒の誘引の防止					
国 税 庁		「未成年者の飲酒防止に関する表示基準」	「未成年者の飲酒防止に関する表示基準」(国税庁告示)において、酒類の容器・包装及び陳列場所に所要の表示を義務付けている。	—	—
国 税 庁		酒類販売管理者の選任	酒類販売場ごとに「酒類販売管理者」の選任を義務付け、「未成年者の飲酒防止に関する表示基準」をはじめとした酒類の販売業務に関する法令の規定を遵守するよう指導・助言を行わせることとしている。	—	—
国 税 庁		酒類販売管理調査の実施	「未成年者の飲酒防止に関する表示基準」の遵守状況、酒類販売管理者の選任状況などを確認するため、酒類小売販売場の調査を実施している(表示基準の遵守状況等については、酒類販売管理協力員等を通じて情報収集に努めている。)	20 <small>(酒類販売管理協力員の委嘱に関する経費)</small>	20 <small>(酒類販売管理協力員の委嘱に関する経費)</small>
国 税 庁		酒類自動販売機の撤去等	酒類販売業者に対して、酒類の自動販売機の撤去等を指導している。	—	—
国 税 庁		広報啓発活動 酒類業界の自主的な取組に対する支援	「未成年者飲酒防止強調月間」を設け、関係府省庁及び各業界団体と連携して、ポスター等の作成・配付等の全国的な広報啓発活動を行っている。また、業界団体が実施している未成年者飲酒防止に係る広報啓発活動を支援している。	2	2
警 察 庁		未成年者飲酒禁止法に基づく取締り	各都道府県警察において、未成年者が飲酒することを知りながら酒類を販売等した営業者及び未成年者の飲酒を知らず制止しなかった親権者に対する取締りを行っている。	—	—

関係府省庁におけるアルコール関連施策の概要

資料 6

(百万円)

	府省庁名	施策・事業	内 容	平成27年度 予 算 額	平成28年度 概算要求額
3 健康診断及び保健指導					
	厚生労働省	健康増進事業費補助金	壮年期からの健康づくりと生活習慣病の予防と早期発見、早期治療を図るため、市町村が行う健康教育、健康相談、健康診査等の事業に対し、国庫補助を行う。	(2,835百万円の内数)	(2,849百万円の内数)
4 アルコール健康障害に係る医療の充実等					
	厚生労働省	依存症拠点機関設置運営事業	依存症治療を専門的に行っている医療機関のうち1か所を「依存症全国拠点機関」に、5か所程度を「依存症治療拠点機関」にそれぞれ指定し、知見の集積、評価・検討を試行的に行い、支援体制モデルの確立を目指す。 28年度においては、関係機関への助言、指導等の機能を強化するため、医師や精神保健福祉士などを配置する。	12	24
	厚生労働省	依存症者に対する治療・回復プログラムの普及促進事業	都道府県・指定都市の管轄に、依存症者を対象とした積極的な治療・回復プログラムを実施している医療機関がない精神保健福祉センターにおいて、依存症者本人に対する認知行動療法を用いた治療・回復プログラムを実施できるよう普及促進を図る。	69	63
	厚生労働省	アルコール依存症に対する総合的な医療の提供に関する研究（厚生労働科学研究費補助金）	アルコール依存症の予防、治療、社会復帰を支援するために必要な実態を把握し、支援のためのモデル構築、ガイドライン、マニュアル作成などを行う。	—	—

関係府省庁におけるアルコール関連施策の概要

資料 6

(百万円)

府省庁名		施策・事業	内 容	平成27年度 予 算 額	平成28年度 概 算 要 求 額
5 アルコール健康障害に関連して飲酒運転等をした者に対する指導等					
	法 務 省	アルコール依存回復プログラム実施経費	刑事施設において、受刑者に対して、自己の飲酒の問題性を理解させ、その改善を図るとともに、再飲酒しないための具体的な方法を習得させるため、交通安全指導及び一般改善指導としてアルコール依存回復プログラムを実施する。	8	19
	警 察 庁	飲酒運転違反者に対する停止処分者講習（飲酒学級）、飲酒取消講習の実施	各都道府県警察において、飲酒運転違反者に対する飲酒行動改善のための講習を行っている。	—	—
	国土交通省	事業用自動車総合安全プラン2009	<ul style="list-style-type: none"> ・点呼時におけるアルコール検知器の使用義務付け ・アルコールに関する専門的教育の実施 ・飲酒運転に対する行政処分基準の強化 等 	—	—
6 相談支援等					
⑨	厚生労働省	依存症に関する普及啓発事業	依存症になった者を早期に医療機関や精神保健福祉センターなどの相談窓口等につなげるため、依存症の兆候や初期症状、依存症は疾病であり回復可能であること等について普及啓発を行う。	0	43
(再掲)	厚生労働省	健康増進事業費補助金	壮年期からの健康づくりと生活習慣病の予防と早期発見、早期治療を図るため、市町村が行う健康教育、健康相談、健康診査等の事業に対し、国庫補助を行う。	(2,835百万円の内数)	(2,849百万円の内数)
	厚生労働省	依存症家族対策支援事業費	依存症者本人に対する認知行動療法を用いた治療・回復プログラムを実施している精神保健福祉センターのうち5か所程度を指定し、依存症者の家族に対する認知行動療法を用いた心理教育プログラムを実施す	6	6
(再掲)	厚生労働省	アルコール依存症に対する総合的な医療の提供に関する研究（厚生労働科学研究費補助金）	アルコール依存症の予防、治療、社会復帰を支援するために必要な実態を把握し、支援のためのモデル構築、ガイドライン、マニュアル作成などを行う。	—	—

関係府省庁におけるアルコール関連施策の概要

資料6

(百万円)

	府省庁名	施策・事業	内 容	平成27年度 予 算 額	平成28年度 概 算 要 求 額
7 社会復帰の支援					
(再掲)	厚生労働省	アルコール依存症に対する総合的な医療の提供に関する研究（厚生労働科学研究費補助金）	アルコール依存症の予防、治療、社会復帰を支援するために必要な実態を把握し、支援のためのモデル構築、ガイドライン、マニュアル作成などを行う。	-	-
8 民間団体の活動に対する支援					
②	厚生労働省	依存症回復施設職員研修等事業	依存症回復施設職員に対し、薬物、アルコール、ギャンブルそれぞれの特性を踏まえた研修を行うとともに、精神保健福祉センターで依存症対策に携わる者に、依存症者等に対する認知行動療法を用いた治療・回復プログラム等の研修を行う。	13	18
9 人材の確保等					
② (再掲)	厚生労働省	依存症回復施設職員研修等事業	依存症回復施設職員に対し、薬物、アルコール、ギャンブルそれぞれの特性を踏まえた研修を行うとともに、精神保健福祉センターで依存症対策に携わる者に、依存症者等に対する認知行動療法を用いた治療・回復プログラム等の研修を行う。	13	18
③	厚生労働省	かかりつけ医等依存症（アルコール等）対応力向上研修事業	依存症の早期発見・早期治療のため、かかりつけ医等に対して依存症に関する研修を実施するとともに、地域における一般医療と精神保健・医療が連携するための場を設ける。	0	36

関係府省庁におけるアルコール関連施策の概要

資料 6

(百万円)

	府省庁名	施策・事業	内 容	平成27年度 予 算 額	平成28年度 概算要求額
10 調査研究の推進等					
(再掲)	厚生労働省	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究経費（厚生労働科学研究費補助金）	生活習慣病の予防から診断、治療に至るまでの研究を体系的に実施する中で、糖尿病や脳卒中、急性心筋梗塞等の循環器疾患などの予防、診断、治療に関する研究を重点的に推進し、飲酒も含めた今後の対策の推進に必要なエビデンスを収集する。	-	-
	厚生労働省	アルコール依存症に対する総合的な医療の提供に関する研究（厚生労働科学研究費補助金）	アルコール依存症の予防、治療、社会復帰を支援するために必要な実態を把握し、支援のためのモデル構築、ガイドライン、マニュアル作成などを行う。	-	-
	厚生労働省	WHO世界戦略を踏まえたアルコールの有害使用対策に関する総合的研究（厚生労働科学研究費補助金）	わが国の成人の飲酒行動および関連する保健行動、要因についての実態および課題を明らかにし、対策を提言する。	-	-

関係府省庁におけるアルコール関連施策の概要

資料6

(百万円)

	府省庁名	施策・事業	内容	平成27年度 予算額	平成28年度 概算要求額
11 その他					
(上記の項目に該当しないが、アルコール健康障害対策に資するもの)					
	内閣府	アルコール健康障害対策関係者会議開催経費	アルコール健康障害対策推進基本計画の策定等のため、アルコール健康障害に関する有識者及び当事者又はその家族等の代表から構成されるアルコール健康障害対策関係者会議を運営する。	7	3
	警察庁	「飲酒運転を許さない社会環境づくり」の取組	関係機関団体と連携し、飲酒運転の危険性や飲酒運転による交通事故の実態についての広報啓発活動や交通安全教育を推進している。	—	—
	警察庁	道路交通法に基づく飲酒運転取締り	各都道府県警察において、飲酒運転等違反者の取締りを推進している。	—	—
	警察庁	酒に酔って公衆に著しく迷惑をかける行為の防止等に関する法律に基づく通報	各都道府県警察において、酒に酔って公衆に著しく迷惑をかける行為の防止等に関する法律に基づき、酩酊者を保護した場合において、当該酩酊者がアルコール依存症者又はその疑いのある者であると認めるときは、速やかに最寄りの保健所長への通報を行っている。	—	—

注1：本表は、アルコール健康障害対策基本法における基本的施策等に基づき、関係府省庁の施策及び平成27年度予算額・平成28年度概算要求額を計上している。

注2：本表では、小数点以下第1位を四捨五入の上、百万円単位で表記している。

注3：予算を伴わない施策については、「—」と表示している。

注4：平成28年度新規要求事業については「新」、事業内容の追加等を伴う事業については「改」を記載している。